

向精神薬卸売業者免許申請書

向精神薬営業所	所在地	
	名称	
申業の 請務欠 者を格 (行条 法う項 人役 に員 あを つ含 てむ)は	(1) 法第51条第2項の規定により免許を取り消されたこと。	
	(2) 禁錮以上の刑に処されたこと。	
	(3) 事業に関する法令又はこれに基づく処分に違反したと。	
	(4) 後見開始の審判を受けていること。	
備	考	
上記のとおり、免許を受けたいので申請します。 年 月 日 住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 氏 名 (法人にあっては、名称) 印 秋田県知事 えて		